



みちに寄り添う、みちにある家

生活空間における「みち」と建築の境界の三つの再考を通じた、地方都市群馬県前橋市中心市街地への提案



0

私が過ごしてきた「みち」の風景



私は山奥の田舎で育った。小さい頃は毎日山で遊を過ごし、昆虫や植物を探取していた。また実家は商店街に面し、お祭り時は太鼓や獅子舞、鼓樂り音頭など音が溢れかえっていた。そんな何かを引き起こしたり、想起させてくれる「みち」が何回でも新鮮で好きだった。

「みち」は、街や都市にとってのガイドであり、人や車、虫や動物、風や光、音や視覚など、多様な場面で溢れかえっている。

「みち」と建築が断絶した現在の日本の都市



現在、情報化の進捗やモーターゼーションの発達により、「みち」は自動車を中心とした交通手段のものとなり、建築は快適な環境確保やプライバシーの確保により内側で完結され、両者は断絶されている。だが、未だ法的に切っても切り難い、互いの生活の上で必ず利用せざるを得ないものである。こうした背景から、改めて生活するための建築としての「みち」との在り方を見出すべきではないかと考える。

研究・設計プロセス



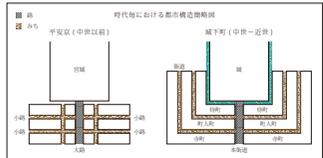
研究から設計提案へ移るためのプロセスを以上に提示する。

- 一、私の目指す「みち」と建築の関係性のイメージ化、意味性の再解釈
- 二、「みち」と建築のインターフェイスにおける「領域的役割」「機能的役割」「物理的役割」の三つの構成要素に関する現状未踏の再考から方法論を抽出
- 三、地方都市である群馬県前橋市中心市街地に対し、敷地選定の可能性
- 四、三つの方法論及び敷地選定から、施設・店舗兼住宅型の設計提案

普遍性を獲得するための三つの方法論を採用した設計提案イメージ

1

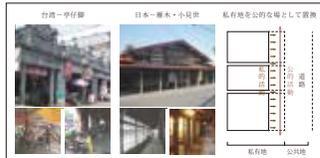
歴史的な日本の都市の「みち」



日本の都市は道とともに発展してきたことは周知である。平安京の時代では、大路「路」を軸としそれに直交する小路「みち」が配される。城下町の時代においても、城を正副に一直線上に向かう大街道「路」から、内側側の職人街、外側側の商店街となる小路の間に、道を並べた小路「みち」が存在する。

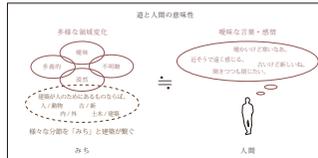
両者とも「路」が都市自由となる儀状として権力の示滅の場所、「みち」は住宅空間の経路として、地域の共有空間として、住民自由のための市民生活の場として、様々な領域に変化してきた側面がある。

良好な生活空間を築く事例



台湾の浮仔厝、日本の榎木・小見世は、軒下空間を連続させた歩行空間である。共通項として、私有地でありながら軒下空間を連続させることで公的な場所として置き替わっていること、地域の人々の歩行空間として機能しながらも、所有者が親子や姉妹を並べた歩行空間として機能する。両者の利便が一致していることである。ここから導き出せることで、**並れた建物が、相互に連続を共有し、歩道が形成されることで、人が歩道空間を構築し始める。「公共建築の場」とも言えるべきものが存在していると考えられる。**

「みち」と建築の関係性が様々な分節をしなやかに繋ぐ



建築家・黒川紀章は、以下の言葉を唱えている。「『みち』は多様に領域変化し、『多義的・不明瞭・曖昧』などといった性質や空間の質を帯びている。」日本の都市の道や歩道調査を見てもらう。『そんな『みち』は、曖昧な言葉・感情を持つ人間の本質的な部分を一致している。』ここで、もし建築が人の心にあるならば、『みち』との関係性を築くから含み合ふことは必然的であるのではないだろうか。そして、『建築が『みち』との関係性を築く際に、**建築の連続や空間が持つ様々な分節変『みち』は、しなやかに繋ぐ**ことで、多様な空間が生まれていくことが考えられる。

序章

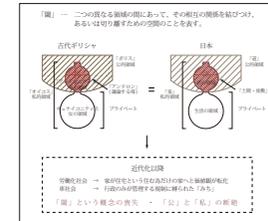
再解釈

2

「みち」と建築のインターフェイスとなる三つの再考 — 方法論

領域的な役割「関」

かつて家が保持した「関」という概念の喪失



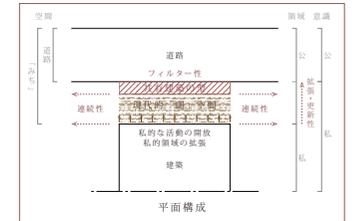
古代ギリシャやかつての日本の民家や町屋の形式の建築と都市の構成は、家自体に「関」空間を付随させ、「私」的領域の中に「公」的領域を内包することで「関」空間が両者を調停する役割を担い、地域や都市を基本共同体空間を生み出すことが可能とした。近代以降の労働社会による居住形態の急激な変化、都市社会の発達による行政のみが管理する「みち」は、「関」という概念を喪失させ、「公」と「私」の関係は断絶されてしまった。

現代における「関」空間の示唆



こうした現在から「公」と「私」の関係を見ると、トップダウンの用意された「公」的領域は、規格が多い状態など、街の一部となる利用法への配慮は置き去りにされているのは明らかである。逆に「公」的領域に対して「私」的領域を開放・拡張するような変化は、近代以降の労働社会による居住形態の急激な変化、都市社会の発達による行政のみが管理する「みち」は、「関」という概念を喪失させ、「公」と「私」の関係は断絶されてしまった。

統一性のある多様さ



現代における「関」空間を生み出すために、以下の領域図を提案する。「みち」と建築との間に生み出される「関」空間はあくまで「公」的領域としながらも、意識としては「私」的領域を纏った場所であり、私的活動や増改築による許容力を持つ。そのため、フィルター性や連続性を「関」空間にする。「共有建築の型」を本質とし、閉じた空間を必要とするような建築形態を排除する。また、**台湾の浮仔厝や日本の榎木・小見世も連続した領域性を形成しており、そこには「共有建築の型」とも呼べるべきものが存在している。本来、場所でありながらも自らの領域を形成する建築は、人間の本来の生活様式ではないだろうか。**

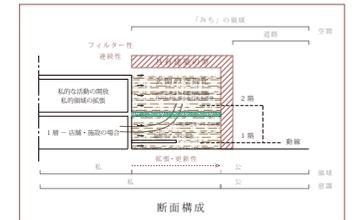
機能的な役割「玄関」

玄関クロニカルから「空間化する玄関」



玄関クロニカルから得られた知見として、一段階された地域社会での交流を担い、同時に住むという生活の場としての役割を果たした民家や民衆の上層階級のような階級区分が存在することもある。現在の住宅では、階級区分の一部としての建築である玄関、異なる集合体結合土間、階地のような間、ソフトな機能を持ち合わせることでシェアリング的な役割を持つ玄関など、**屋内外を調整していた玄関が「空間化」**することで、住居型へはバリエーションとなり、地域に開いた玄関が現れている。「みち」と建築が良好な関係性を築いていた時代の玄関は、地域に開き、動的な領域を家の内部に取り込むとともに、監視機能の役割を持つことで、それらの関係性を調整し、「みち」と建築を繋ぎか繋いでいた。

ミチテラス



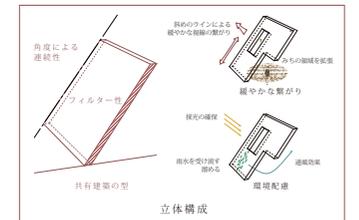
空間化した玄関を「ミチテラス」と定義し、以上のような断面計画を提案する。「ミチテラス」は、「関」空間であり、「みち」の領域に属したものである。「共有建築の型」を纏うことで、内のような外のような場所として、玄関でもあり、一つの階級のような階級として、**住む行為が空間化する。**また、1階は開放や階地の場合、ミチテラスは素材による採光や採り合いを介して様々な意味の場が生まれていたり、住居に対して緩やかな監視機能の役割が自然と生まれていくのではないかと考える。

物理的な役割「壁・屋根」



「みち」と建築の境界において、物理的構成要素である「壁」と「屋根」の本来の関係を再考することで、「壁」は本来の役割を継承することとほども、「屋根」と共に「壁」と建築との関係性を問い直した。近代化以前のRC・S造の普及や労働社会による住むための家への完全な閉鎖を断絶しながら、内外を緩やかに繋ぐという「屋根」は本質的な役割を担い、「みち」と建築との関係性を築いている。都市空間の構造により、住まうとの関係性が異なる。閉じた空間において、プライバシーなどの現状の領域を開放しつつ、かつての領域を取り戻すような新たな価値創造が必要ではないだろうか。

屋根壁



以上から、二つの領域を合わせた「屋根壁」なる構成を提案する。その名の通り、屋根のような外のような内にもなるものであり、共有建築の型として表裏する。屋根壁による様々な領域の変化をつくっていく。また、**階級の階級性でも自らの領域に繋ぐことを考える。**

3つの核を中心とした多様な回遊軸の形成

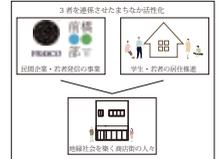


「商業の街」から「住む街」へと再定義



&

ボトムアップ型のまちづくり



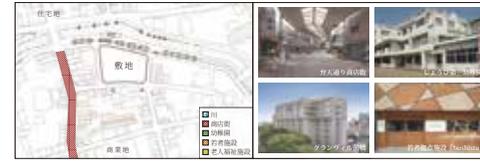
前橋市中心市街地は現在、3つの核を中心とし、歩行者や自転車通勤者が快適に利用できるための環境整備によって、多様な回遊軸の形成を促している。また現在、商業の街から住む街へと再定義し、空きビル空き家ストックを活用したシェアハウスやコネクティブハウスの創出・建設計画、若者や1人暮らし、リターンへのまちなか居住推進を図っている。そして同時に、街に新たな価値を若者・学生や地域社会を牽引している創発型の人々を確保し、巻き込みながら、民間企業立ち上げによるものや若者・学生による事業を実行し、ボトムアップ型のまちなか活性化活動が垣間見える。これらの方針や活動は、「歩いて暮らせる」と謳われる集約型まちづくりのコンセプトシフトへ近づいている。

敷地（群馬県前橋市千代田町三丁目周辺）／土地区画整理事業



敷地は前橋市千代田町三丁目周辺。現在この場所は、道路拡幅、広瀬川沿いを中心とした整備活動（緑地拡大）などによって、新たな居住モデルをつくり出すとするために、土地区画整理事業対象エリアとなっており、この道路を利用する大勢の人が、敷地周辺に居住する人々であり、1日の通行も必ずかかっている。市の方針である緑地整備・通行整備を前提としながらも、大空間発となってしまいう道路拡幅を最低限に抑えながら新しい街区を形成し、この場所の特徴を生かし、前橋市が重点的に整備する広瀬川から街全体に対して広く影響を及ぼしている。

敷地調査 I 周辺施設

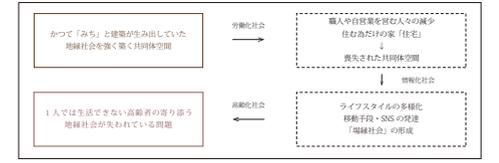


敷地調査 II 街の生活インフラとなる通り抜け路地



敷地周辺の環境は、北に水景豊富な広瀬川と自然豊かな緑道、西側に弁天通り商店街、南側に呑気飲食店街に囲まれた場所である。また、周辺建物の機能は、幼稚園、シルバークラウド、コワーキングスペース・シェアアトリエなどの大まか3つの機能基盤とした基盤が立派に存在している。また、もうひとつの特徴として、商店街による大きな軸線が存在し、建物や車道に対して街区のスケールが噛み合わないこの場所は、街区中心部を貫き、異次元、お寺、神社などの様々な軸線へと繋がるとも言える通り抜け路地が、街の生活インフラとして誕生している。

「みち」と建築が築いていた地縁社会を築く共同体空間

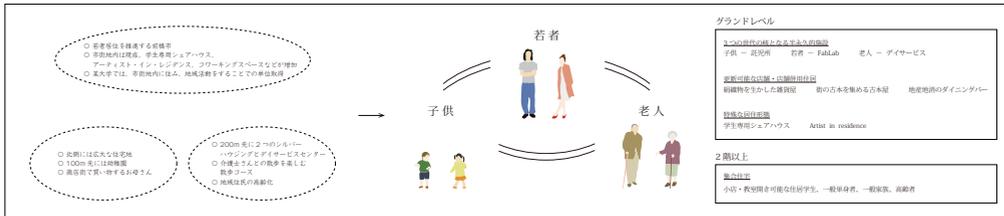


敷地選定の理由

地方都市、前橋市中心市街地において、「みち」と建築の新たな関係性を築く可能性の項目
○ 居住推進と多様な回遊軸の形成による「歩いて暮らせる街」
○ 水景豊富な広瀬川と 緑豊かな緑道沿いから中心とした新たな居住モデルづくり
○ 商店街による組合や自治会による未だに根強い地縁社会の基礎
○ 学生・若者居住推進による増縁社会
○ 中心市街地のような密集する都市に見られる、街の生活インフラとなる通り抜け路地

かつて「みち」と建築が生み出していた地縁社会を強く築き上げる共同体空間が失われたことは、これから訪れる高齢化社会を受け止めます、深刻な問題と化している。地方都市前橋市における、商店街による組合や自治会による未だに根強い地縁社会と若者居住推進による増縁社会。そういふ問題に対して有効な基盤を築いている見地である。また、自治会や組合が利用できる生活インフラとなる環境を確保せずには地縁社会を築くことが出来ず、必要不可欠である。以上の重要な条件とその他前橋市の現状を加味し、本敷地が「みち」と建築の在り方可能性を示唆できる場所であると考え、敷地選定とする。

プログラム



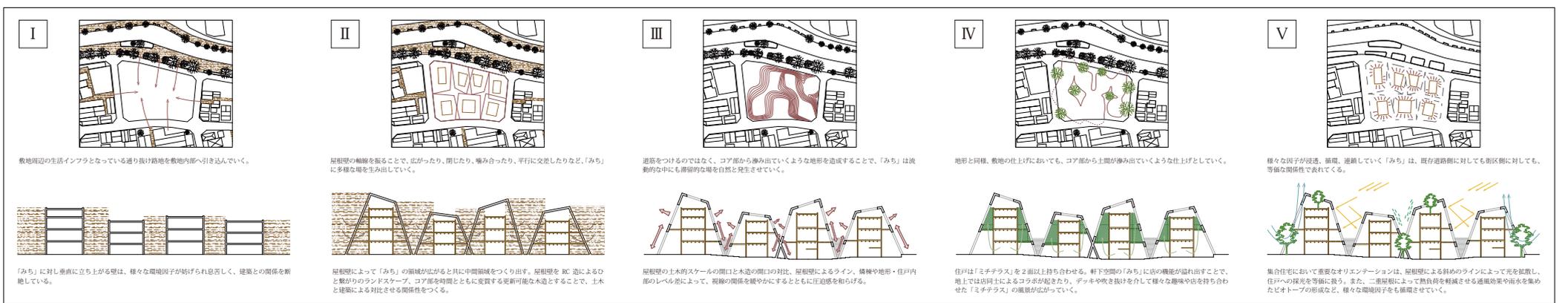
プログラムは、前橋市の現状と敷地調査から得られた周辺施設による関係から、3つの世代を核とした施設と、店舗を含んだ集合住宅を提案する。1階レベルでは、3世代の核となる永久的な施設や店舗・店舗併用住宅、またシェアハウス（リビング）やアーティストインレジデンスのような特殊な居住形態を主に配置していくことで、「みち」では様々な世代による混雑によってレベルが異なる。また、立ち回りや遊び場が生まれやすく、またその上層は、2階以上における居住者に対して安心感を生み、かつての「みち」を介して監視機能のような役割を担う自然装置になっていくと考える。

ストラクチャー



敷地は準防火地域であり、屋根のRC造は、W造の観点である耐火性を保ちながら新たな顔面となる。このように対峙する「RC造」は、水害密集地域などへの汎用性を目的とし、空間として、屋根の両面には動線が取り込まれるよう巻きつき、山を登るよう徐々に開けた空間となる。対して地上では、様々な階間の「みち」が生まれ、雨水が溜まるビオトープや、子供達が屋根を遊具のように遊ぶ。

平面計画 & 断面計画



敷地周辺の生活インフラとなる通り抜け路地を敷地内部へ引き込んでいく。

屋根の軸線を振ることで、広がりたり、閉じたり、噛み合ったり、平行に交差したりなど、「みち」に多様な場を生み出していく。

道路をつくるのではなく、コア部から湧き出ていくような地形を造成することで、「みち」は流動的な中にも静かな場を自然と発生させていく。

地形と同様、敷地の仕上げにおいても、コア部から上層が湧き出ていくような仕上げをしていく。

様々な因子が透過、循環、遊戯していく「みち」は、既存道路に対してはも街区に対しては、等価な関係性を表れていく。

「みち」に対し垂直に立ち上がる壁は、様々な環境因子が誘われ息苦しく、建築との関係を断絶している。

屋根によって「みち」の領域が広がると共に中間領域をつくり出す。屋根を RC 造によるひたひたのランドスケープ、コア部を時間とともに変質する更新可能な木造とすることで、土と建築による対比させる関係性をつくる。

屋根の土木的スケールの開口と木造の開口の対比、屋根によるライン、傾斜や地形・住戸内部のレベルによって、視線の関係を緩やかにするとともに圧迫感を和らげる。

住戸は「ミチテラス」を2面以上持ち合わせる。軒下空間の「みち」に店の機能が溢れ出すことで、地上では店同士によるコラボが起きたり、デッキや吹き抜けを介して様々な機能や店を持ち合わせた「ミチテラス」の風景が広がっていく。

集合住宅において重要なオリエンテーションは、屋根による斜めのラインによって光を拡散し、住戸への採光を等価に扱う。また、二重屋根によって熱負荷を軽減させる通風効果や雨水を集めたビオトープの形成など、様々な環境因子をも循環させていく。



建築概要

所在地：群馬県前橋市千代田町三丁目周辺
 用途地域：商業地域
 防火地域：準防火地域
 用途：集合住宅+施設+店舗
 敷地面積：2,145.152㎡
 建築面積：1,632.839㎡
 延床面積：A棟-344.204㎡ B棟-253.749㎡
 C棟-198.967㎡ D棟-246.111㎡
 E棟-323.51㎡ F棟-258.901㎡
 G棟-268.18㎡
 95.17㎡(40%)
 階数：3.5階(A棟) 3階(B,C,D,E,F棟) 2階(F棟)
 最高高：1,480mm
 構造：屋根壁一鉄筋コンクリート造 コア部一本造

配置図 & 1階平面図 (GL+1000mm) S=1/200

計画プロセス・ダイアグラム

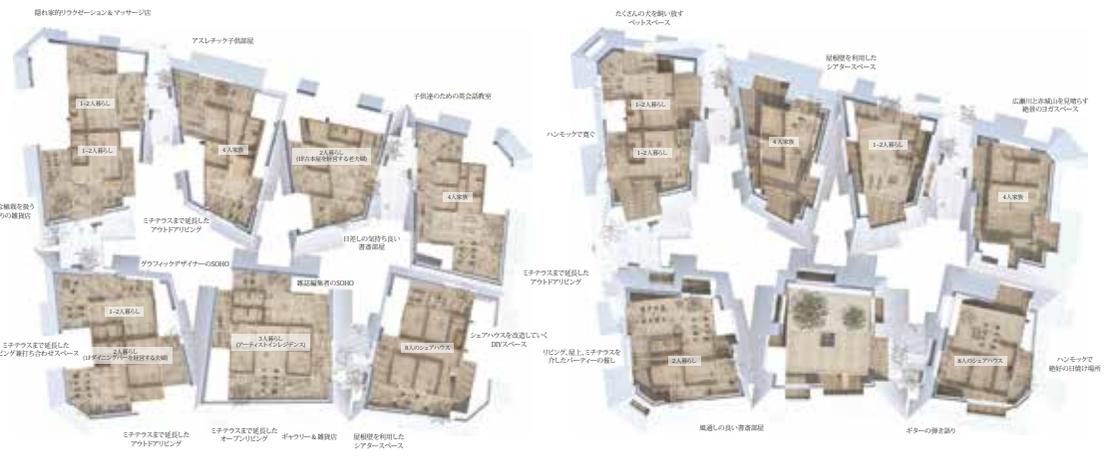


周辺建物の路地を引き込むとともに、地形・仕上げによる造成を行う。地形の造成により余分となった土は、上地区画整理による広瀬川沿いの緑地開発へと別当りすることで消す。

屋根壁による立ち上げを行う。周辺建物との高さ関係、広瀬川沿いの緑地の高木などの折れを視り、商業地域による高層ビルから高さを出していくことも、屋根壁による斜めのラインが、周辺の建や建物に対して圧迫感を抑えていく。

コア部の木造を建ち上げる。1階は主に施設、店舗の機能を配置する。木造は更新可能な構造で増改築しやすい。2階以上に対しては、住民の構成員を考えた上で様々な計画が行われている。また、ミチテラスでは、住民によって種や機を取り付けたりなど、様々な改装が行われている。

第一期完成図。(本設計提案)



2階平面図 (GL+4000mm) S=1/300

3階平面図 (GL+7200mm) S=1/300

A-A' 東西 断面パース図



A-A' 東西 断面パース図

B-B' 南北 断面パース図



B-B' 南北 断面パース図



「みち」と建築の関係性が築く、様々な分節をしなやかに繋ぐ多様で豊かな風景



屋根壁によるコア部・木造の多様なふるまい / 街の通り抜け路地を加速させるようハブとなって派生

既存家屋を減築	コア部から増築・寄生	庭園・離れを持つ	ピロティから広場
<p>既存木造家屋や空き家に対して屋根壁で囲い、減築・半築を行う。耐火性と更新性を獲得し、減築などによって多様な外部空間を創出していく。</p>	<p>多様化するライフスタイル、世帯人数の変化に伴い、屋根壁の大きな開口を利用しながら増築を行う。土木と建築が一体となっていく、「みち」への多様な変化を与えていく。</p>	<p>一層会を半外部空間、更に離れを持つようなふるまい。屋根壁によるフィルター性から多くの半外部空間を創出しやすくする。</p>	<p>大きな外部空間を確保するピロティを持つふるまい、軒下空間による「みち」が広場のような性質を持ち合わせ、様々な人々と還元されていく。</p>

本設計手法は、様々な場合に対して汎用性があると考え、空き家・既存家屋を減築・半築、多様化するライフスタイル、世帯人数の変化に伴った増築、庭園や離れを持つもの、ピロティから広場のような「みち」と関係するなど、敷地条件によって本造部分が様々なふるまいを、それに伴い計画プロセスも変化する。コア部・木造による多様なふるまいにより、本敷地を中心としながら中心市街地の様々な場所に対して派生していくことで、街にある通り抜け路地を繋げるハブとなり、本設計方法論は普遍性を獲得する。今後の展開として、他の地方都市の市街地や未だ課題の残る木造密集地域などで応用可能であると考える。

